

I 基本的事項（その2）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	152	170	80	402
	補償金免除額	17	39	14	70
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	47	2	0	49

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	152,074	170,014	79,515	401,603
合 計 (A)		152,074	170,014	79,515	401,603
※ 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		152,074	170,014	79,515	401,603

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	0	0	0	0
合 計 (A)		0	0	0	0
※ 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	45,089	888	0	45,977
合 計 (A)		45,089	888	0	45,977
※ 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		45,089	888	0	45,977

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項（その1）

1 事業の概要

特別会計名：山元町水道事業会計

事業名	末端給水		
事業開始年月日	昭和53年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名*	山元町	職員数* (H19. 4. 1現在)	5
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	201 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	1,977 (H18)
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	42 (H18)
不良債務 (百万円)	0	財政力指数*	0.42 (H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	15.9 (H19)
		経常収支比率* (%)	90.1 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	山元町水道事業 山元町長 大條 修也
既存計画との関係	集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	上下水道事業広報誌、ホームページ、3月常任委員会説明
基本方針	山元町の水道普及率は全国平均を上回り、拡張計画は終了している。今後の設備投資は老朽管の近代化推進事業が中心となる。現在の山元町人口は計画を大きく下回り、有収水量も減少している。民間委託等や人件費削減等の経営努力に努め独立採算を堅持するとともに安定給水確保に努める方針である。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>給水収益に占める企業債利息負担は全国平均を上回っている。これは、設備投資から年数が経っていないため、企業債の高利息分が多く残っていることや、集落が散在しているため、配水管延長が長くなるなど、他市町村に比べ借入対象の工事費が高くなっていることによるためである。</p> <p>平成18年度に行った7.48%の料金改定により、給水原価と供給単価に生じていた差額は解消したものの、依然として企業債利息などの資本費負担が大きいいため、給水原価が高額である。また、給水人口が減少を辿り、収益が上がらない状況にある。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 料金水準の適正化</p> <p>平成18年度に料金改定は行っているものの仙南広域水道からの受水費が改定になる見込みがあるため、現在の財源を確保しつつ、次の料金改定を検討する必要がある。</p>
	<p>課 題 ② 維持管理費等サービス供給コストの節減合理化</p> <p>取水電気設備や水中ポンプの保守点検業務委託などすでに民間委託に取り組んではいるものの、包括的民間委託等を検討し更なる民間委託を検討し節減合理化を実施する。</p>
	<p>課 題 ③ 給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>水道事業会計に職員5名分の人件費を計上しているが、民間委託を推進することにより、人件費を抑制する必要がある。</p>
	<p>課 題 ④ 資本投下の抑制</p> <p>現在、平成25年度までの計画で老朽管更新事業を実施中であるが、平成18年度より単年度の事業費を圧縮し企業債の借入を抑制している。引き続き安定給水を確保しながら事業費を抑制する計画である。</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	特に無し

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（①法適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		381	376	381	381	402	400	399	398	397	396
	(1) 料 金 収 入		369	363	370	370	390	393	392	391	390	389
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他		12	13	11	11	12	7	7	7	7	7
	2. 営 業 外 収 益		67	58	44	39	5	6	6	6	6	6
	(1) 補 助 金		57	47	37	32	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 補 助 金		57	47	37	32	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) そ の 他		10	10	7	7	5	6	6	6	6	6
	収 入 計 (C)		448	434	425	420	407	406	405	404	404	403
支 出	1. 営 業 費 用		370	343	337	305	313	319	312	316	317	318
	(1) 職 員 給 与 費		32	34	27	23	18	14	14	14	14	14
	基 本 給		18	20	18	13	10	8	8	8	8	8
	退 職 手 当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他		14	14	9	10	8	6	6	6	6	6
	(2) 経 費		237	214	215	184	196	205	197	199	199	199
	動 力 費		6	6	6	6	6	7	7	7	7	7
	修 繕 費		22	23	23	3	5	5	2	2	2	2
	材 料 費		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	そ の 他		208	184	185	174	184	192	187	189	189	189
(3) 減 価 償 却 費		101	95	95	98	99	100	101	103	104	105	
2. 営 業 外 費 用		90	85	81	77	73	68	58	48	42	40	
(1) 支 払 利 息		86	83	80	76	73	68	58	48	42	40	
(2) そ の 他		4	2	1	1	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)		460	428	418	382	386	387	370	364	359	358	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 12	6	7	38	21	19	35	40	44	44	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		0	0	2	3	2	1	1	1	1	1	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	△ 2	△ 2	△ 2	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 12	6	5	36	19	18	34	39	43	43	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		7	13	5	15	34	31	31	31	31	31	
流 動 資 産 (J)		374	300	282	316	272	211	220	221	222	223	
うち 未 収 金		86	36	36	31	32	25	24	23	22	21	
流 動 負 債 (K)		156	58	64	85	58	32	47	47	47	47	
うち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち 未 払 金		138	44	46	69	42	18	20	20	20	20	
不 良 債 務 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)		381	376	381	381	402	400	399	398	397	396	
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N)×100)		0	0	0	0	0						

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率 [*]	(%)	80.0	85.0	88.0	97.0	102.0	101.2	102.7	103.9	107.8	111.5	
総収支比率(法適用)	(%)	118.0	116.0	112.0	110.0	105.0	104.9	109.5	111.0	112.3	112.3	
経常収支比率(法適用)	(%)	122.0	120.0	115.0	114.0	106.0	101.6	105.9	107.4	108.6	108.7	
営業収支比率(法適用)	(%)	107.0	108.0	106.0	106.0	106.0	103.3	103.3	103.3	103.3	103.3	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	15.1	13.7	10.9	8.6	0.9	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0
	うち基準内繰入金	(%)	10.5	12.0	9.6	8.6	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金	(%)	4.6	1.7	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	9.1	3.2	1.6	3.6	9.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	うち基準内繰入金	(%)	9.1	3.2	3.3	3.6	9.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	うち基準外繰入金	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	現在の使用料は平成18年度に改定し、使用料改定算入期間は平成18年度から平成21年度までである。今後は仙南広域水道の受水費の改定を見極めながら、料金改定を検討する必要がある。
2 他会計繰入金の見込み	基準外繰入金は見込まない。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資は無い。平成25年度まで老朽管更新事業を引き続き実施予定。売却可能な資産は無い。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	未収金対策として平成17年度より滞納整理を強化し、文書による催告及び訪問督促や給水停止等により未収金を大幅に減らし、収益の確保とした。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>課題③ 水道事業としては、損益勘定職員は3名であるが、包括的民間委託等の導入により更なる削減を計画している。</p> <p>課題③ 山元町の集中改革プランでは、平成17年4月1日現在の水道事業の職員数は6名を平成22年度まで続ける計画としていたが、平成18年4月1日には5名体制となり、平成20年4月には4名体制とすることを目標としている。</p> <p>課題③ 給料表については国と同様である。</p> <p>課題③ 平成18年度より給与表改定済。更に平成17年度より寒冷地手当全額削減。その他の各種手当についても既に削減済。また、平成19年度より時間外手当の総額を2%減額することとしている。既に見直しを実施し、見直すべき特殊勤務手当ては無い。</p> <p>課題③ 技能労務職員無し。</p> <p>課題③ 平成17年7月1日より退職時の特別昇給を廃止済。</p> <p>町の行政改革プランにおいては、福利厚生事業については、年次有給休暇の取得を促進している。(職員がリフレッシュすることにより住民サービスにもつながるため。)</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>課題② 町の行財政改革プランでは物件費については平成14年度から平成16年度平均の1割削減を目標とし、民間委託については長期契約により更なるコスト削減を目標としている。</p> <p>課題② 町の行政改革プランにおいては、水道光熱費の削減(平成14、15、16年度平均の1割目標)、用紙の削減(用紙の再利用、両面印刷の徹底等)、コピー代の削減、用紙の再利用等を促進している。</p> <p>課題② 町の行政改革プランでは指定管理者制度の導入を推進しているが水道施設においては指定管理者制度ではなく、民間委託を促進している。また、包括的民間委託等を検討し更なる民間委託を検討し、節減合理化を実施する。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題① 町の行政改革プランでは水道料金の見直しをすることになっており、平成18年度に実施済となっている。また、資産の有効活用として平成18年度に量水器の売却を実施している。 課題① 料金水準が著しく低い団体ではないが、現在の料金体系は平成18年度に算定している。なお、今後仙南広域水道の受水費の改定を見込んで料金改定を検討する必要がある。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	町の行政改革プランでは「行政評価制度の導入について検討する。併せて、損益計算、貸借対照表の作成について検討する。」としている。（水道事業会計については法適用事業のため損益計算書、貸借対照表は作成済。） 上下水道事業の広報誌とホームページで情報を公開する。予算、決算については既に広報済。 町の行政改革プランでは「行政評価制度の導入について検討する。併せて、損益計算、貸借対照表の作成について検討する。」としている。
5 その他	課題④ 各関係事業課との同時施工によりコスト削減に取組み、事業費を圧縮し起債の借入抑制をおこなっている。今後も引き続き、事業費を圧縮しつつ安定給水経営を確保していく。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (その2)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計		
【収入の確保】															
1	料金改定率						7								
	改善額(料金の適正化)※1						18								
2	未収金の徴収対策	30	36	35	31	27	18	21	20	19	18	18	96		
	改善額		△6	1	4	4	3	3	6	9	10	13	41		
	一般会計負担金の額														
	改善額(負担金の確保等)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	資産の有効活用						0								
	改善額(収入増額)						0								
	その他()														
	改善額														
【経費の削減】															
3	職員給与費の適正化														
	職員給与費(退職手当以外)	41	39	37	39	34	34	30	30	30	30	30	16		
	改善額		2	2	△2	5	7	0	4	4	4	4	4		
	給与水準	35	33	31	32	28	28	25	25	25	25	25	12		
	改善額		2	2	△1	4	7	0	3	3	3	3	4		
	その他()	6	6	6	7	6	6	5	5	5	5	5	4		
	改善額		0	0	△1	1	0	0	1	1	1	1	0		
	職員給与費(退職手当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	職員数(人)	7	7	6	6	5	5	4	4	4	4	4	4		
	増減数(人)		0	1	0	1	2	0	1	1	1	1	4		
4	維持管理費等	254	236	238	205	213	217	209	211	211	211	211	6		
	改善額(適正化)		18	△2	33	△8	41	△4	4	2	2	2	6		
5	工事コスト※2	20	8	11	6	3	2	2	2	2	2	2	5		
	改善額(縮減額)		12	△3	5	3	17	1	1	1	1	1	5		
	その他()														
	改善額														
	累積欠損金比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	増減		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	企業債現在高	2191	2159	2120	2061	1977	1885	1784	1692	1578	1464	1464	70		
	増減		32	39	59	84	△92	△101	△92	△114	△114	△114	70		
							計画前5年間改善額 合計						86	改善額 合計	164
													(参考) 補償金免除額	70	

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	17.7	17.6	17.3	17.3	17	16.9	16.8	16.7	16.6	16.5
年間総有収水量(千m ³)	1503.4	1473	1507	1507.9	1503.2	1478.4	1473.3	1468.3	1463.3	1458.4
公称施設能力(m ³ /日)	6700	6700	6800	6900	6900	6900	6900	6900	6900	6900
1日最大配水量(m ³ /日)	6339	6021	6154	6236	6008	6122	6025	6094	6060	6077
最大稼働率(%)	94.6	89.9	90.5	90.4	87.1	88.8	88	88.4	88.2	88.3
供給単価(円/m ³)	245.5	246.14	245.59	245.64	259.61	265.90	266.12	266.35	286.53	293.55
給水原価(円/m ³)	305.88	290.85	277.98	254.51	256.82	262.65	259.20	256.46	265.69	263.24

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（その1）

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 料金改定課題	仙南広域水道の受水費改定に伴い、平成18年6月検針分より約7.48%の料金改定を行ったが、計画人口や計画有収水量は見込みを下回っている。今後、民間委託等や人件費削減等の経営努力に努め独立採算を堅持するとともに更なる受水費改定の動向を見極め、料金改定を検討する必要がある。
2 未収金の徴収対策	未収金対策として平成17年度より滞納整理を強化し、毎週、文書による催告及び訪問督促や給水停止等により未収金を大幅に減らし、収益に結びつけた。
3 職員数の純減や人件費の総額の削減	水道会計は民間委託を推進しているため、現在計上している5名から1名削減することを今後の課題とする。
4 維持管理費の削減	平成18年度より複数ある委託業務を1本化及び複数年契約にし、経費の削減に取り組んでいる。今後、包括的民間委託を見据え、更なる経費削減を検討課題とする。
5 工事コスト削減	下水道事業及び建設事業担当課との同時施工により、コスト削減に取り組む。また、埋め戻し材を見直しコスト削減を図る。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。

5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。